

|   |   |  |
|---|---|--|
| 番 | 号 |  |
|---|---|--|

令和 7年 4月 1日

契約結果調書

|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 件名          | 瀬戸市地域包括支援センター運営（基幹型）                                                                                                                                |        |       |
| 契約日         | 令和 7年 4月 1日                                                                                                                                         |        |       |
| 契約期間        | 令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日 まで（365日間）                                                                                                               |        |       |
| 履行場所        | 瀬戸市全域                                                                                                                                               |        |       |
| 予定価格        | 事後公表 23,352,000 円 （見積書比較価格 23,352,000 円）                                                                                                            |        |       |
| 契約金額        | 23,352,000 円（うち取引に係る消費税等 非課税 ）                                                                                                                      |        |       |
| 受注者         | 20025945-0<br>社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会<br>愛知県瀬戸市川端町1-31                                                                                                     |        |       |
| 契約の相手方とした理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。（詳細は、別紙のとおり）                                                                                                               |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
| 契約区分        | 総価契約（単年総価契約）                                                                                                                                        | 分類業務区分 | その他委託 |
| 契約方法        | 随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）                                                                                                                   |        |       |
| 業種          | その他の業務委託等                                                                                                                                           |        |       |
| 担当課         | 高齢者福祉課                                                                                                                                              |        |       |
| 契約内容        | 地域型センターに係る事項（全体調整、業務の円滑な実施支援、緊急及び処遇困難ケースへの対応、地域ケア会議の運営）の他、介護予防・日常生活支援総合事業の実施支援、認知症総合支援事業、医療と介護の連携、権利擁護業務の支援及び普及啓発、資質向上及び研修等の実施、相談支援、施策への提案、協力を実施する。 |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |
| 備考          |                                                                                                                                                     |        |       |
|             |                                                                                                                                                     |        |       |

当初受付番号 7-000058  
契約番号 7-080110-0

**【業者選定理由】**

基幹型地域包括支援センター運営には、それぞれの圏域の特性や社会資源等を把握したうえで、地域型の地域包括支援センターからの信頼を得つつ、本市との連携を密にしながら、円滑に業務を遂行することが求められます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されているもので、これまでも行政と連携しながら、高齢者や障害者のためのさまざまなサービスの拠点としての中心的役割を果たしてきています。

また、瀬戸市社会福祉協議会は平成18年の介護保険法改正より地域型の地域包括支援センターを運営してきたため、地域包括支援センターの業務内容を熟知しており、多くの経験と高い知識を持ち合わせた保健師等、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3専門職種を配置することができます。

以上のことより、瀬戸市社会福祉協議会は委託先としての要件を備えており、他の法人等では、委託目的が果たせないと判断されるものです。